

平成25年第2回下仁田町議会定例会会議録第2号（7日）

招集年月日	平成25年6月6日					
招集の場所	下 仁 田 町 議 会 議 場					
開閉会日時 及び宣言	開 会	平成25年 6月 6日午前10時00分			議 長	千野 榮 治
	閉 会	平成25年 6月 14日午前10時58分			議 長	千野 榮 治
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 12名 欠席 名 欠員 名 凡 例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招示す	議席番号	氏 名	出席等の別	議席番号	氏 名	出席等の別
	1	永 井 正 之	○	7	佐 藤 勇 二	○
	2	木 暮 弘 元	○	8	千 野 榮 治	○
	3	矢 嶋 榮 一	○	9	島 崎 紘 一	○
	4	原 秀 男	○	10	堀 口 博 志	○
	5	岩 崎 正 春	○	11	岡 田 武 二	○
	6	高 瀬 政 信	○	12	佐 藤 公 夫	○
会議録署名議員	10番	堀 口 博 志	11番	岡 田 武 二		
職務のため議場に出席したものの氏名	事務局 長	齊 藤 昇 久		書 記	並 木 文 子	
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町 長	金 井 康 行		会 計 課 長	茂 木 政 美	
	副 町 長	—————		ガ ス 水 道 課 長	金 井 義 富	
	教 育 長	吉 井 誠		水 道 課 長	(ガ ス 水 道 課 長 兼 務)	
	総 務 課 長	永 井 正 信		教 育 課 長	竹 内 芳 則	
	企 画 財 政 課 長	神 戸 康 全				
	健 康 課 長	神 宮 喜 美				
	産 業 振 興 課 長	加 庭 紀 夫				
	ジ オ パ ー ク 推 進 室 長	神 戸 哲				

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 報告第1号 平成24年度下仁田町繰越明許費繰越計算書について
- 報告第2号 甘楽郡土地開発公社経営状況の報告について
- 2 第52号議案 下仁田町職員の修学部分休業に関する条例の一部を改正する条例
- 3 第53号議案 下仁田町学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例
- 4 第54号議案 下仁田町企業誘致促進条例の一部を改正する条例
- 5 第55号議案 町道路線の認定について
- 6 第56号議案 平成25年度下仁田町一般会計補正予算（第2号）
- 第57号議案 平成25年度下仁田町ガス事業会計補正予算（第1号）
- 7 陳情第2号 義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2014年度政府予算に係る意見書採択の要請について

会 議 の 経 過

開 会 平成25年6月7日 午前10時00分

○議長 千野榮治 これから、本日の会議を開きます。

日程第1、報告第1号 平成24年度下仁田町繰越明許費繰越計算書についてを企画財政課長に報告を求めます。企画財政課長

(神戸康全企画財政課長 登壇)

○企画財政課長 神戸康全 命によりまして、報告第1号についてご説明申し上げます。

報告第1号 平成24年度下仁田町繰越明許費繰越計算書、1、一般会計でございますが、款の区分と事業名、繰越額を申し上げます。

2款総務費、情報推進費、翌年度繰越額は10万8,000円でございます。上信電鉄鉄道補助225万3,000円、庁舎等管理費、翌年度繰越額3,391万5,000円でございます。続きまして、6款農林水産業費、林業作業道総合整備事業、翌年度繰越額は1,370万7,000円でございます。8款土木費、土木事務費、翌年度繰越額は139万7,000円でございます。町道維持補修費1,355万円でございます。一般町道改良538万円でございます。合計2億5,313万6,000円のうち翌年度

繰越額は7,031万円でございます。この財源内訳でございますが、未収入特定財源3,259万5,000円、一般財源3,771万5,000円でございます。

平成25年6月6日提出、下仁田町長、金井康行。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 次に、報告第2号 甘楽郡土地開発公社経営状況の報告についてを産業振興課長に報告を求めます。産業振興課長。

(加庭紀夫産業振興課長 登壇)

○産業振興課長 加庭紀夫 命によりまして、報告第2号についてご説明申し上げます。

報告第2号 甘楽郡土地開発公社経営状況の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、甘楽郡土地開発公社の経営状況を別紙のとおり報告する。

平成25年6月6日提出、下仁田町長、金井康行。

添付書類といたしまして、1、平成24年度甘楽郡土地開発公社決算書及び2の平成25年度甘楽郡土地開発公社予算書ですが、内容につきましては、さきの議会全員協議会においてご説明させていただきましたので、省略させていただきます。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 以上で報告は終わりました。

(「議長」の声あり)

○議長 千野榮治 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 報告を聞かせていただきましたけれども、あえて質問をさせていただくことでよろしいでしょうか。

○議長 千野榮治 佐藤公夫議員、報告なので、質疑はここでは受け付けてないんです。全員協議会の中で質疑をしていただいたということなので、その辺はご了解をしていただきたいと思います。

以上で報告は終わりました。

○議長 千野榮治 次に、日程第2、第52号議案 下仁田町職員の修学部分休業に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長

(永井正信総務課長 登壇)

○総務課長 永井正信 命により、第52号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げ

げます。

第52号議案 下仁田町職員の修学部分休業に関する条例の一部を改正する条例、下仁田町職員の修学部分休業に関する条例の一部を次のように改正する。改正内容につきましては、さきの全員協議会でご説明をさせていただきましたので、説明を省略させていただきます。

附則、この条例は、公布の日から施行する。

平成25年6月6日提出、下仁田町長、金井康行。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して、討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第52号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第52号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第3、第53号議案 下仁田町学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を教育課長に求めます。教育課長

(竹内芳則教育課長 登壇)

○教育課長 竹内芳則 命によりまして、第53号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第53号議案 下仁田町学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例、下仁田町学校給食共同調理場設置条例の一部を次のように改正する。第6条中「学校給食法第6条」を「学校給食法第11条」に改める。

附則、この条例は、公布の日から施行する。

平成25年6月6日提出、下仁田町長、金井康行。

以上でございますが、よろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して、討論に入ります。
討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第53号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第53号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第4、第54号議案 下仁田町企業誘致促進条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を産業振興課長に求めます。
産業振興課長

(加庭紀夫産業振興課長 登壇)

○産業振興課長 加庭紀夫 命によりまして、第54号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第54号議案 下仁田町企業誘致促進条例の一部を改正する条例、下仁田町企業誘致促進条例の一部を次のように改正する。改正内容につきましては、さきの議会全員協議会においてご説明させていただきましたので、省略をさせていただきます。

附則、この条例は、公布の日から施行し、改正後の第3条の規定は平成25年4月1日から適用する。

平成25年6月6日提出、下仁田町長、金井康行。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して、討論に入ります。
討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第54号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第54号議案は原案のとおり可決され

ました。

○議長 千野榮治 次に、日程第5、第55号議案 町道路線の認定についてを議題とし、提案理由の説明を産業振興課長に求めます。産業振興課長

(加庭紀夫産業振興課長 登壇)

○産業振興課長 加庭紀夫 命によりまして、第55号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第55号議案 町道路線の認定について、道路法第8条第2項の規定に基づき、町道路線を下記のとおり認定する。記以下につきましては、さきの議会全員協議会においてご説明させていただきましたので、省略をさせていただきます。

平成25年6月6日提出、下仁田町長、金井康行。

以上ですが、よろしくお願いたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して、討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第55号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第55号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第6、第56号議案及び第57号議案を一括議題とし、第56号議案 平成25年度下仁田町一般会計補正予算(第2号)から順次説明を願います。企画財政課長

(神戸康全企画財政課長 登壇)

○企画財政課長 神戸康全 命によりまして、第56号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第56号議案 平成25年度下仁田町一般会計補正予算(第2号)、平成25年度下仁田町の一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億802万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億5,927万9,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。
平成25年6月6日提出、下仁田町長、金井康行。

以上、よろしく願いいたします。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正額のみ申し上げます。

歳入、14款国庫支出金4,768万8,000円、18款繰入金1,683万3,000円、21款町債4,350万円、歳入合計46億5,125万8,000円に1億802万1,000円を増額し、47億5,927万9,000円としたいとします。

次に、歳出でございます。1款議会費196万9,000円、7款商工費482万9,000円、8款土木費5,534万1,000円、10款教育費4,588万2,000円、歳出合計46億5,125万8,000円に1億802万1,000円を増額し、47億5,927万9,000円としたいとします。

次に、第2表、地方債補正の変更でございますが、過疎対策事業債の限度額を2億3,430万円に4,350万円増額し、2億7,780万円とし、起債の方法、利率、償還の方法は、補正前に同じと定めたいとします。

次のページをお願いいたします。

次に、歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきまして、説明を省略させていただきます。また、2の歳入及び3の歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

以上でございますが、よろしく願いいたします。

○議長 千野榮治 以上で一般会計補正予算の説明が終わりました。

次に、第57号議案 平成25年度下仁田町ガス事業会計補正予算（第1号）についてをガス水道課長に説明を求めます。ガス水道課長

（金井義富ガス水道課長 登壇）

○ガス水道課長 金井義富 命によりまして、第57号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第57号議案 平成25年度下仁田町ガス事業会計補正予算（第1号）、総則、第1条、平成25年度下仁田町ガス事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出、第2条、平成25年度下仁田町ガス事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。款の区分と補正予定額を申し上げます。

収入、第1款ガス事業収益4,588万2,000円、支出、第1款ガス事業費用4,451万1,000円。

たな卸資産購入限度額、第3条、予算第10条に定めた、たな卸資産購入限度額の「限度額5,873万2,000円」を、「限度額5,244万8,000円」に改める。

平成25年6月6日提出、下仁田町長、金井康行。

2ページの収益的収入及び支出につきましては、さきの議会全員協議会でご説明いたしましたので、説明は省略をさせていただきます。

以上ですが、よろしく願いいたします。

○議長 千野榮治 提案説明が終わりましたので、第56号議案及び第57号議案に対する質疑に入ります。質疑に際しましては、会計名とページ数を申し述べていただきますよう、あらかじめお願いしておきます。それでは、質疑をお願いいたします。木暮弘元君

○2番 木暮弘元 第56号議案の6ページ、議会費の議員報酬についての内訳196万9,000円、これはどういう内容でしょうか。

また、議長、副議長、委員長、議員さんの、この中でどういうふうな区分けで支払われるか、ちょっとお伺いいたします。

○議長 千野榮治 議会事務局長

○議会事務局長 斉藤昇久 それでは、木暮弘元議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

さきの5月の臨時議会で報酬の期末手当の関係の加算部分の復活を議決させていただきました。それに伴っての補正予算でございます。ご質問の中で、議長、副議長、各委員長、議員さんの年間の増額分でございますが、議長につきましては21万7,250円、副議長16万8,270円、各委員長16万1,160円、各議員さんについては15万7,210円でございます。

以上でございます。

○議長 千野榮治 ほかに質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結し、第56号議案及び第57号議案は、予算決算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 ご異議ないものと認め、予算決算特別委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 千野榮治 次に、日程第7、陳情を議題といたします。

ただいま議題となっております陳情第2号 義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2014年度政府予算に係る意見書採択の要請については、総務常任委員会に付託したいと思います。

○議長 千野榮治 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散 会 平成25年6月7日 午前10時22分